

◎新潟県告示第601号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成24年2月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社いろはビルサービス
山田 真士
- 3 主たる営業所の所在地
上越市南本町3-1-15
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第41130号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年2月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年2月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社東陽
土佐 幸雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区太郎代833-20
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第39862号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年2月23日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社北偉工業
北澤 和博
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区柳ヶ丘13-17
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-20）第42992号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年2月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社原組
原 啓治
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区割野603-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第23155号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年2月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年2月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社ハヤシ商事
林 新一郎

3 主たる営業所の所在地

南魚沼郡湯沢町大字湯沢1708-2

4 許可番号 新潟県知事許可（般-18）第38901号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年3月1日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社西方組
西方 晃

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区近江3-26-8

4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第13650号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年3月1日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社内藤建設
内藤 慶三

3 主たる営業所の所在地

燕市吉田旭町3-5-19

4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第22294号

5 処分の内容 建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年3月8日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社サンケー企画
駒形 徳雄

3 主たる営業所の所在地

三条市西大崎1-2-33

- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－21）第39711号
 - 5 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
東邦石産株式会社
橋本谷 邦
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字梶屋敷字向川原1144－6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－20）第41197号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月9日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社大藤組
伊藤 賢之
 - 3 主たる営業所の所在地
岩船郡関川村大字下関126－1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－19）第38673号
 - 5 処分の内容 管工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
九原電気
九原 誠治
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市舟入町2－4－3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－20）第41365号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年2月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
金子建築

金子 庄一

- 3 主たる営業所の所在地
加茂市山島新田778
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第41097号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
丸山土木
丸山 秩
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字田伏682-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-20）第39185号
 - 5 処分の内容 土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ネット
田中 聡
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市上保内甲788
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第43255号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社トース新潟
田中 了
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区的場流通2-4-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-22）第2046号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新栄建設株式会社
阿部 新一
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市貝喰新田4771
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（特－19）第5807号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-